

「戸田市環境基本計画 2021 改定版(案)」

意見募集期間

令和6年1月5日から令和6年2月4日まで

概要

戸田市では、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間を計画期間とした「戸田市環境基本計画2021」を令和3(2021)年3月に策定しました。

その後、国は令和3(2021)年4月に、令和12(2030)年度において、温室効果ガス平成25(2013)年度比46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明し、同年の10月にこの新たな削減目標を踏まえて、地球温暖化に関する総合計画である「地球温暖化対策計画」を改定しました。また、埼玉県も同様に、地球温暖化対策に関する計画を令和5年(2023)年の3月に改正し、国と同じく46%削減の目標を掲げて取り組んでいくこととなりました。

このように社会情勢や温暖化を取り巻く状況の変化に対応していくために、今回改定を行うこととしました。

市民生活への影響

地球温暖化の原因と考えられている温室効果ガスの削減や気候変動への適応、日々の生活と密接な関係がある廃棄物の処理、自然環境の保全や緑の整備、環境学習などの市民生活に直結する問題を市民・事業者・市が計画の推進主体となって取り組みます。

本計画に基づいた取組を実践することにより、将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な社会の実現を目指します。

